

今後の財政収支の見通し

令和6年11月



【目次】

	ページ
「今後の財政収支の見通し」策定の趣旨	1
1 歳入の見通し	2
2 歳出の見通し	3
2－① 県債残高及び公債費の見通し	4
2－② 主な社会保障関係費の見通し	5
3 今後10年間の財政収支の見通し	6
4 収支不足への対応	7
5 今後の財政運営にあたって留意すべき事項	8
6 沖縄県財政の課題と展望	9
(参考資料)	
① 今後の財政収支の見通し（数値編）	10
② 推計の前提条件	12
③ 主な財政用語の解説	13

「今後の財政収支の見通し」策定の趣旨

1 趣旨

令和6年度の一般会計当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算した今後の県財政の傾向（トレンド）であり、広く一般に公表し、県財政に対する理解を深めていただくとともに、財政運営の目安として活用するものである。

2 推計期間

令和7年度 ～ 令和10年度 （4年間）
（2025年度） （2028年度）

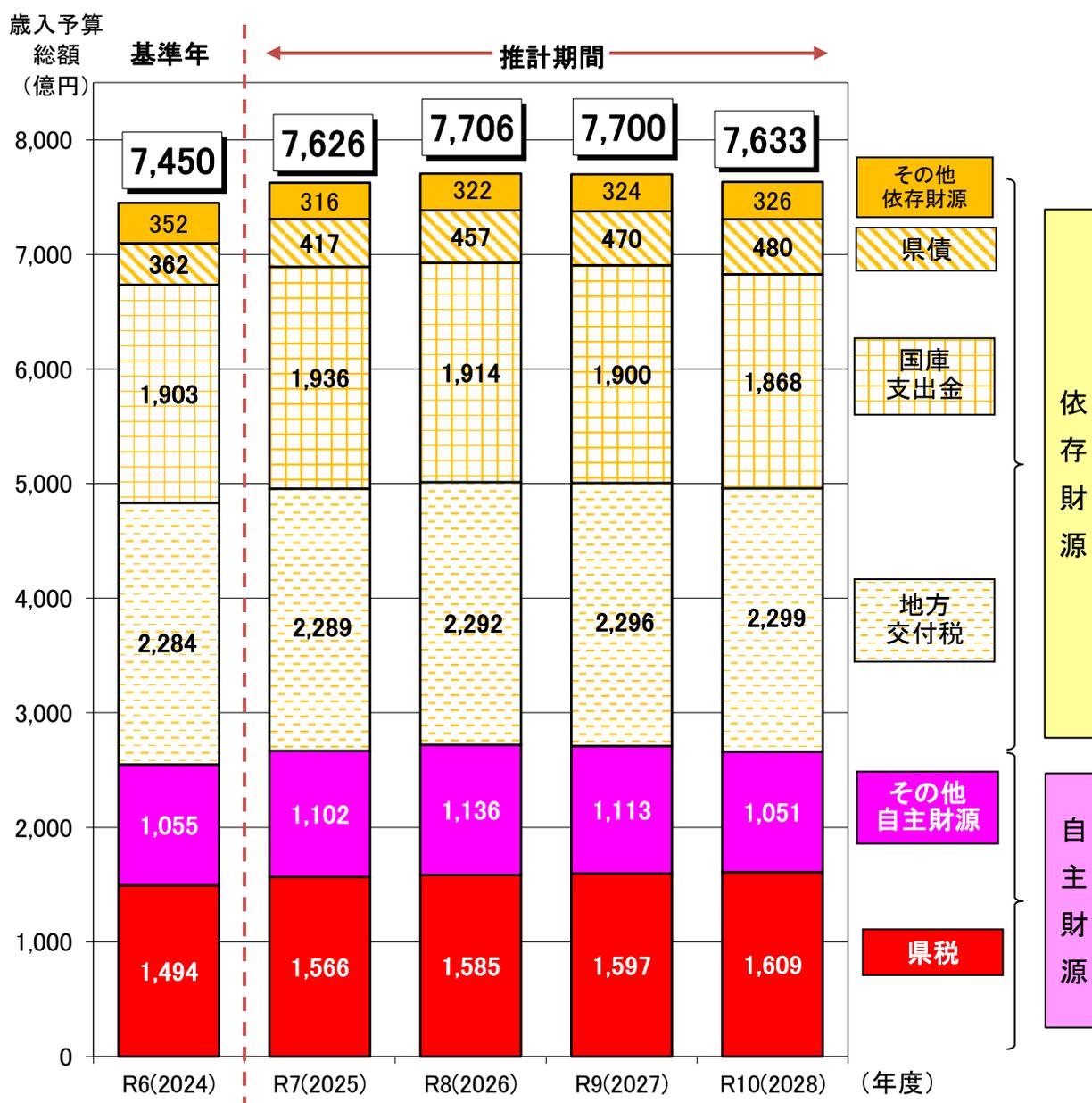
3 留意点

- これまでの推計と同様に、直近の当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算したものである。
推計期間中の各年度の数値は、今後の経済情勢、国の地方財政対策等により変動するものである。

- 沖縄県融資制度の予算規模は、コロナ禍で実施された、いわゆる「ゼロゼロ融資」の影響により、一時的に大幅に増加しており、今後償還が進むことによる貸付残高の減少が、歳入・歳出予算の見通しに大きな影響を及ぼすことが見込まれる。
そのため、本推計においては、より適切な今後の県財政の傾向を示すため、特殊要因である県融資制度に係る経費を除外する。よって、各年度における予算額は本推計を上回る規模となる。

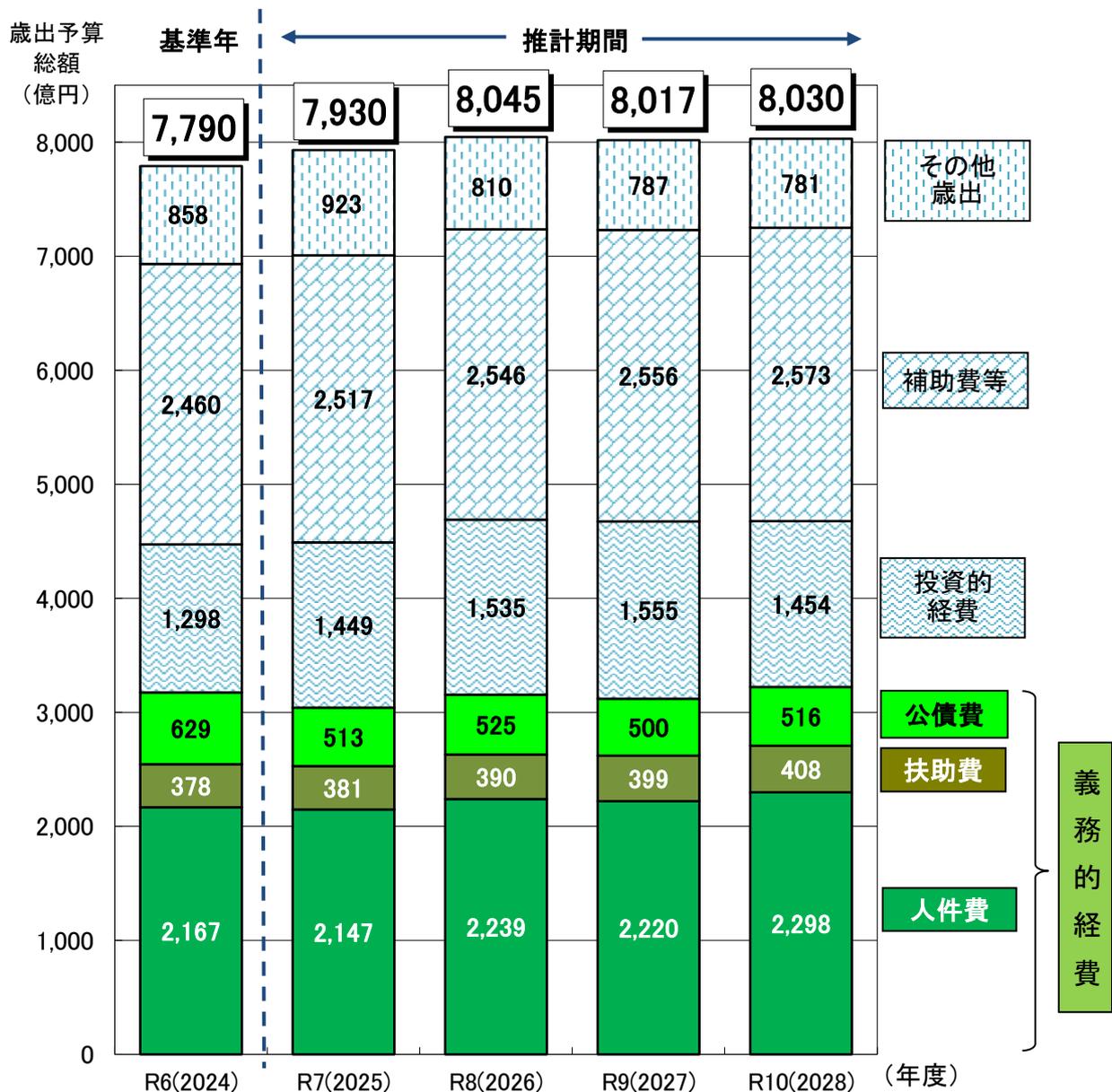
1 歳入の見通し

- 歳入総額は、県税の増が見込まれるものの、その他自主財源が減となることから、ほぼ横ばいとなるが見込まれる。
- 自主財源については、推計期間中はほぼ横ばいで推移するが、一定の経済成長を前提として県税の増が見込まれるため、長期的にはゆるやかに増加することが見込まれる。
- 依存財源については、県債及び地方交付税の増が見込まれるものの、国庫支出金が減となることから、ほぼ横ばいとなるが見込まれる。
- 一般財源総額については、県税の増が見込まれることから、ゆるやかに増加することが見込まれる。



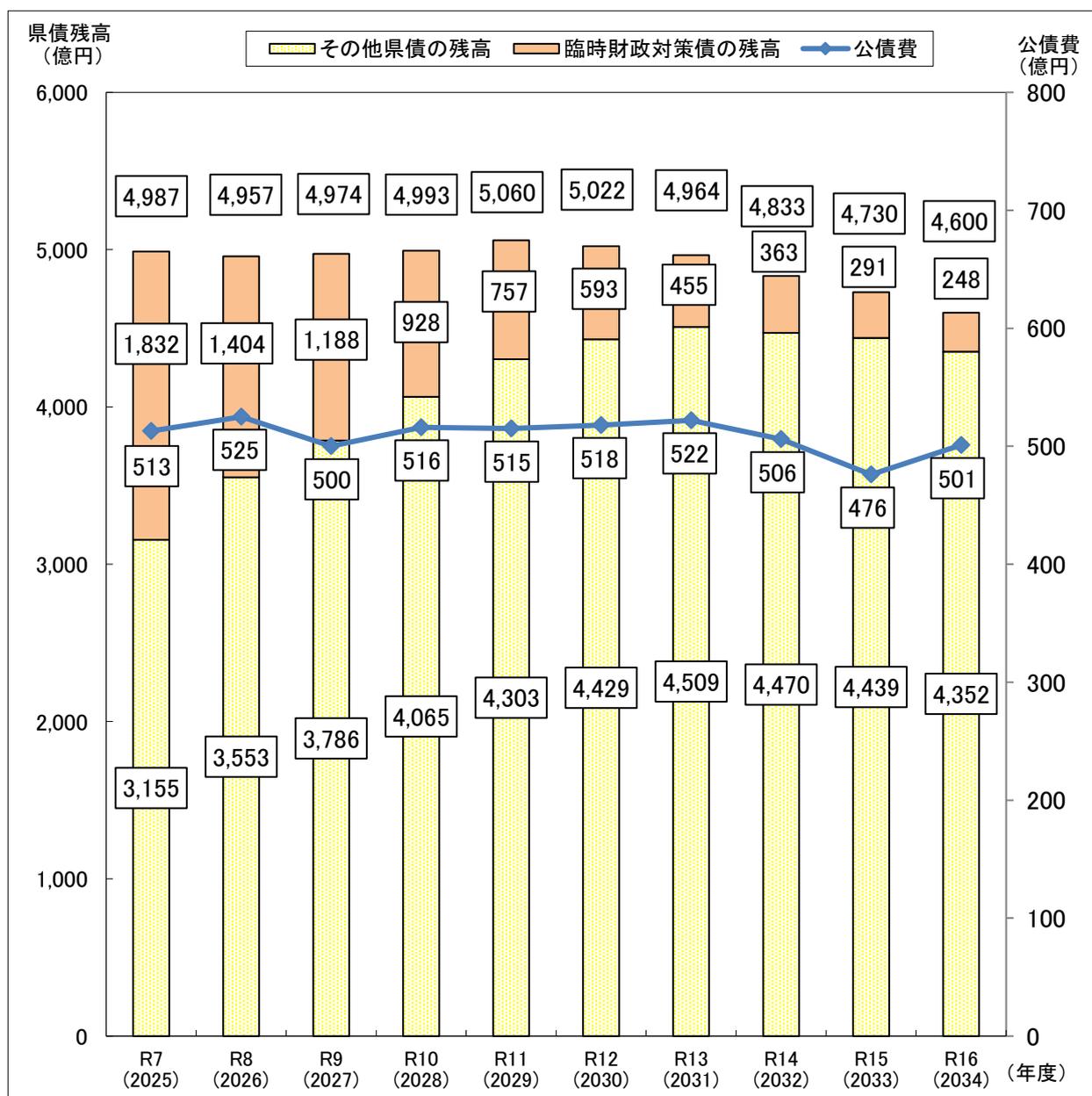
2 歳出の見通し

- 歳出総額は、消費者物価上昇率の上昇を前提とした人件費の増や社会保障関係費の増により、ゆるやかに増加することが見込まれる。
- 義務的経費については、人件費や、精神障害者自立支援医療費等の扶助費の増により、増加することが見込まれる。
- 投資的経費については、公共施設の修繕や整備等により、従来と比較し高い水準で推移することが見込まれる。
- 補助費等については、社会保障関係費の増に伴い増加することが見込まれる。



2-① 県債残高及び公債費の見通し

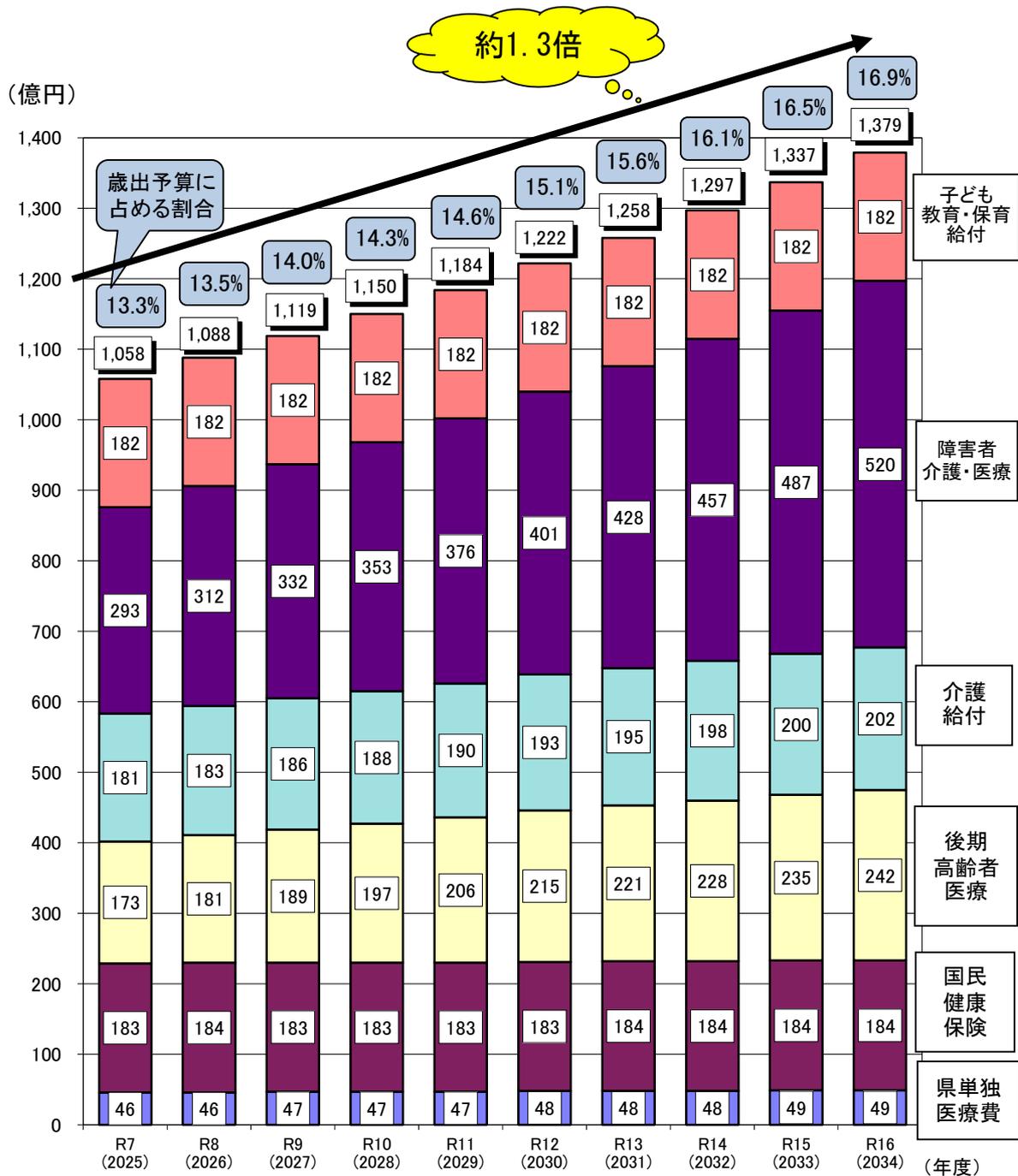
- 県債残高及び公債費は、臨時財政対策債の減に伴い、減少することが見込まれる。
- 一方、その他県債は、県民ニーズに対応した公共施設の整備費用や、様々な自然災害に備えるための防災・減災対策の財源として、地方財政措置の有利な県債の積極的な活用などにより、大幅に増加することが見込まれる。



2-② 主な社会保障関係費の見通し

- 主な社会保障関係費は、高齢化の進行等に伴い、令和7年度の1,058億円から令和16年度には約1.3倍の1,379億円に達し、大幅に増加することが見込まれる。

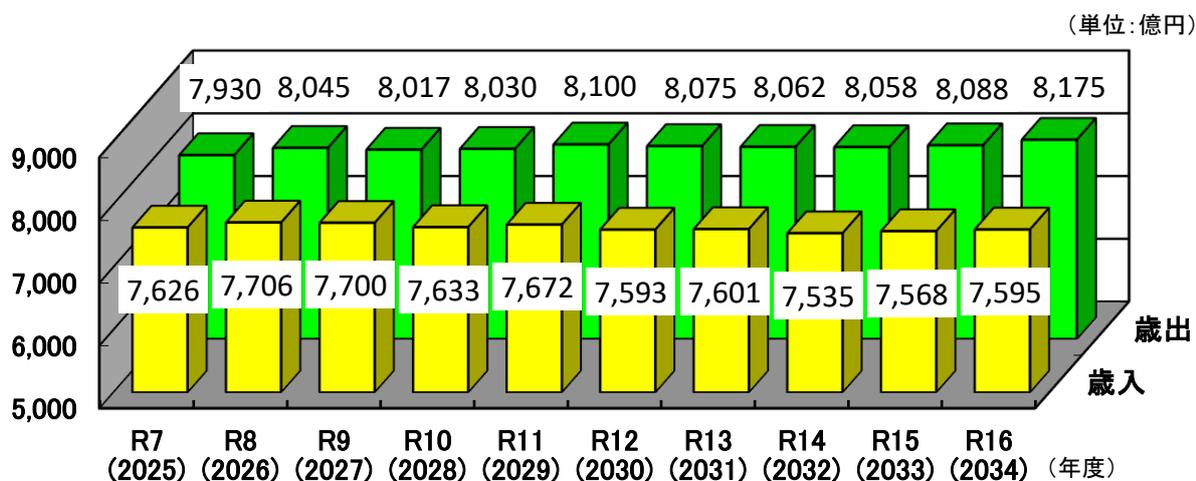
※ 主な社会保障関係費は補助費等に分類されるが、市町村等の支出に対応する県の負担分であるため、義務的な性質を有する経費である。



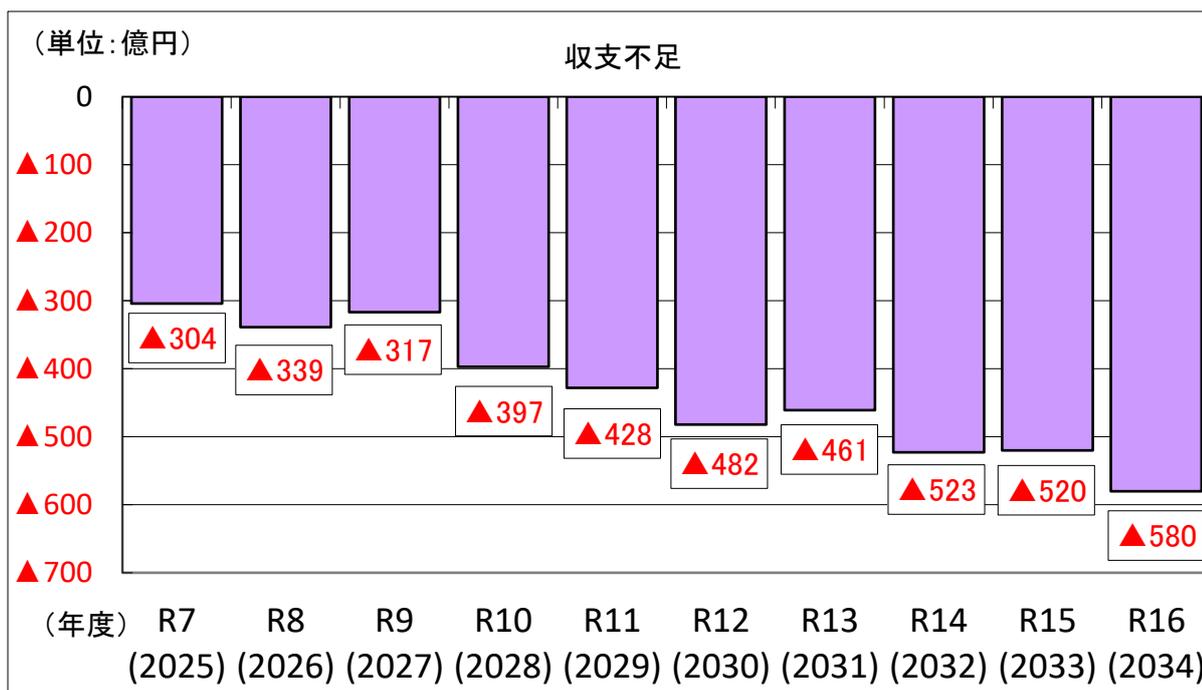
3 今後10年間の財政収支の見通し

- 歳入総額はほぼ横ばいで推移するものの、歳出総額は社会保障関係費及び人件費の増に伴い、歳入総額を上回る増加が見込まれる。
- このため、今後の当初予算編成時には、継続して収支不足（単年度の財源不足）が生じ、その差は拡大していくことが見込まれる。

※ 令和6年度当初予算編成過程における収支不足額：340億円

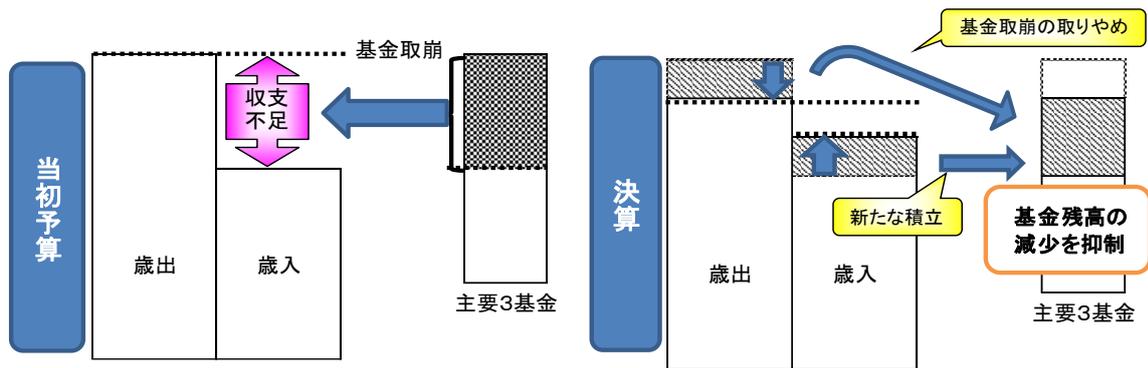


【 歳 入 】 - 【 歳 出 】 = 【 収 支 不 足 】

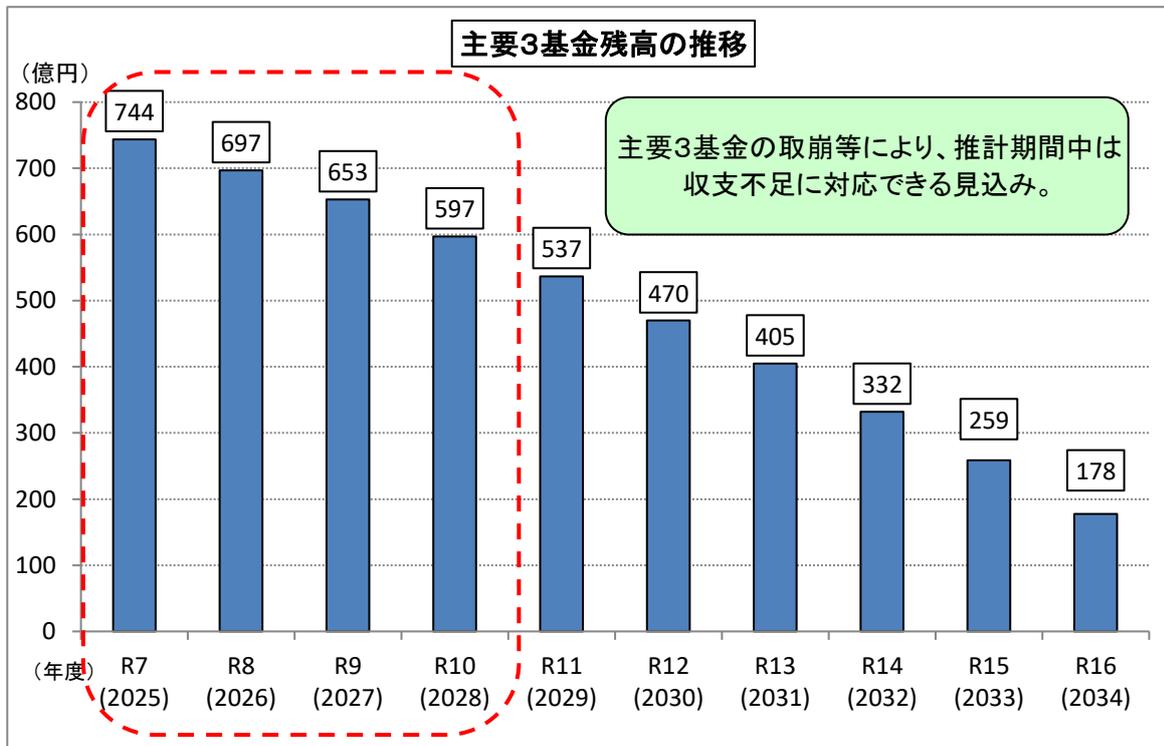


4 収支不足への対応

- 単年度の収支不足に対しては、主要3基金の取崩しにより、4年間の推計期間中は、当初予算編成に対応できる見通し。
※ 主要3基金：財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金
- 当初予算で見込んだ基金の取り崩し額については、執行段階における歳出予算の経費節減努力や堅実に見込んだ歳入予算の上振れなどによる財源を活用して、その取り崩し額の縮減を図り、次年度以降の予算編成における収支不足に活用することとしている。



- 主要3基金は、予算編成時の収支不足への対応の他に、災害対応等の緊急的な財政出動や公共施設の老朽化への対応等、安定的な財政運営を確保し、県民サービスを維持するため、今後も一定額を確保する必要がある。



※取り崩し額の縮減を図ったあとの基金残高

5 今後の財政運営にあたって留意すべき事項

- 今回の推計は、参考資料の「推計の前提条件」に示すとおり、令和6年度当初予算を基礎として、一定の仮定の下で今後の財政収支を推計したものであり、各年度の数値は、今後の経済情勢や国の地方財政対策等により変動する。
- また、今後の財政運営にあたっては、特に、以下の事項について、更なる歳出増加の可能性があると留意する必要がある。

- 社会保障関係費は高齢化の進展により増加が見込まれることから、引き続き医療費の適正化に向けた取組を推進していくため、「第四期沖縄県医療費適正化計画」の取組みを注視する必要があること。
- 定年退職年齢の引上げや、民間における賃上げ傾向に伴う職員の給与の引上げ、教職調整額の水準引上等、今後人件費が増加する可能性があり、その推移を注視する必要があること。
- 個別施設計画（※）に基づく公共施設の老朽化対策やJリーグ規格スタジアム、大型MICE施設整備、県庁舎の大規模改修などに要する経費を一定程度見込んでいるが、公共施設等に係る旺盛な財政需要により施設整備に要する費用は今後更に増加する可能性があること。
- 金利については上昇傾向にあるため、今後公債費が増加する可能性があり、その推移を注視する必要があること。
- 物価高及び労務単価の引き上げに伴い、行政サービス・施設管理等の委託費（物件費）を中心に、財政需要額は今後更に増加する可能性があること。
- 病院事業は、厳しい経営状況にあり、今後の経営改善の取組を注視する必要があること。

（※）個別施設計画：公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中長期的な計画（公共施設等総合管理計画）に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

6 沖縄県財政の課題と展望

- 本県の財政は、これまで県税収入の増加等により一般財源の所要額が確保され、社会保障関係費の増や沖縄振興交付金を活用した事業の展開に対応できていることなどから、堅実な財政運営が行えている状況にあると考えられる。
- しかしながら、類似県（※）と同様、県税等の自主財源の割合は低い水準にあり、国の財政制度に大きく依存した脆弱な構造となっている。
- 国・地方を通じた財源不足の中、地方交付税等の一般財源の大幅な増加が期待できない反面、社会保障関係費の増加に伴い、今後も一定程度の収支不足が継続して生じ、長期的には拡大が見込まれる。
- さらに、留意事項で示したとおり、物価高及び労務単価の引き上げに伴う人件費等の増加、公共施設の老朽化対策や新たな施設整備、金利上昇による公債費の増加及び病院事業の経営状況など歳出増加の要因がある。
- このような厳しい財政状況の中、多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化等に的確に対応し、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた将来像の実現を確かなものとするためには、持続可能な行政運営の構築に取り組む必要がある。
- このため、新沖縄県行政運営プログラムに基づき、観光目的税の導入やガバメントクラウドファンディングによる新たな自主財源の確保に取り組むとともに、PPP/PFI導入による民間活力を活かした良好なサービス提供を推進するなど歳入・歳出の見直しを継続して行い、中・長期的には、本県経済の活性化に結びつく産業振興施策を積極的に展開することにより、税源の涵養を図る必要がある。
- また、社会経済情勢の変化を的確にとらえ、喫緊の課題に対応するとともに、一つひとつの施策・事業の効率性や実効性の向上スクラップ・アンド・ビルドのさらなる徹底を図ることで限られた財源を効果的に活用していく。
- 今後も増加が見込まれる社会保障関係費等については、県独自の歳入確保・歳出削減などの取組のみで対応することは困難であることから、今後とも地方自治体が健全で安定した行財政運営を行えるよう、財政需要に見合う一般財源の確保について、引き続き、国に働きかけていく必要がある。

（※）地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数（令和4年度）は、全国平均値が0.49378と26道県が0.5未満となっており、沖縄県は0.35962で、他の13県とともにDグループ（財政力指数が高い順にA、B、C、D、Eに分類される）に属している。

參考資料

① 今後の財政収支の見通し（数値編）

年 度	R6(2024) ^(※1)		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
歳入総額 ①	(8,082)	7,450	7,626	7,706	7,700	7,633
自主財源	(3,181)	2,549	2,668	2,721	2,710	2,660
県税	(1,494)	1,494	1,566	1,585	1,597	1,609
その他自主財源	(1,687)	1,055	1,102	1,136	1,113	1,051
依存財源	(4,901)	4,901	4,958	4,985	4,990	4,973
地方交付税	(2,284)	2,284	2,289	2,292	2,296	2,299
国庫支出金	(1,903)	1,903	1,936	1,914	1,900	1,868
県債	(362)	362	417	457	470	480
その他依存財源	(352)	352	316	322	324	326

歳出総額 ②	(8,422)	7,790	7,930	8,045	8,017	8,030
義務的経費	(3,174)	3,174	3,041	3,154	3,119	3,222
人件費	(2,167)	2,167	2,147	2,239	2,220	2,298
扶助費	(378)	378	381	390	399	408
公債費	(629)	629	513	525	500	516
投資的経費	(1,298)	1,298	1,449	1,535	1,555	1,454
補助費等	(2,460)	2,460	2,517	2,546	2,556	2,573
その他歳出	(1,490)	858	923	810	787	781

(※1) R6(2024)における括弧内()の数値については、県融資制度に係る経費を含む額

収支不足 ①－②	▲340	▲304	▲339	▲317	▲397
-------------	------	------	------	------	------

(参考)

収支不足に充てる基金取崩額			304	339	317	397
年度末の主要3基金 残高 ^(※2)	当初	－	483	405	380	256
	縮減額 ^(※3)	－	261	292	273	341
	決算	787	744	697	653	597

(※2) 当初予算・決算における年度末の主要3基金残高

(※3) 基金の取り崩し縮減額については、これまでの状況を踏まえ、基金取り崩し額の86.0%を見込んで
いる。

(参考)

歳入に占める 自主財源の割合	34.2%	35.0%	35.3%	35.2%	34.8%
-------------------	-------	-------	-------	-------	-------

歳出に占める 義務的経費の割合	40.7%	38.3%	39.2%	38.9%	40.1%
--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

(単位：億円)

R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)
7,672	7,593	7,601	7,535	7,568	7,595
2,666	2,676	2,694	2,706	2,725	2,742
1,623	1,635	1,649	1,662	1,675	1,690
1,043	1,041	1,045	1,044	1,050	1,052
5,006	4,917	4,907	4,829	4,843	4,853
2,302	2,305	2,308	2,311	2,314	2,317
1,854	1,867	1,871	1,882	1,891	1,899
522	415	396	302	302	299
328	330	332	334	336	338

8,100	8,075	8,062	8,058	8,088	8,175
3,203	3,299	3,282	3,376	3,376	3,423
2,273	2,355	2,324	2,422	2,441	2,450
415	426	436	448	459	472
515	518	522	506	476	501
1,503	1,357	1,324	1,190	1,183	1,181
2,616	2,650	2,689	2,731	2,766	2,811
778	769	767	761	763	760

▲428	▲482	▲461	▲523	▲520	▲580
------	------	------	------	------	------

428	482	461	523	520	580
169	55	9	▲118	▲188	▲321
368	415	396	450	447	499
537	470	405	332	259	178

34.7%	35.2%	35.4%	35.9%	36.0%	36.1%
-------	-------	-------	-------	-------	-------

39.5%	40.9%	40.7%	41.9%	41.7%	41.9%
-------	-------	-------	-------	-------	-------

② 推計の前提条件

【推計の考え方】

- 令和6年度一般会計当初予算を基礎として、一定の仮定の下で今後の財政収支を推計
- 各年度の数値は、今後の経済情勢や国の地方財政対策等により変動
- 沖縄県融資制度の予算規模は、「ゼロゼロ融資」の影響により一時的に大幅に増加しており、今後償還が進むことによる貸付残高の減少が、歳入・歳出予算の見通しに大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、除外

【推計期間】

- 令和7年度から令和10年度までの4年間
 なお、県債残高及び基金残高について、長期的なトレンドを明らかにするため10年間の推計値

主な歳入	県税 ・ 地方消費税 清算金 ・ 地方譲与税	令和6年度当初予算額を基礎として、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における経済成長率を参考に推計 ※ 経済成長率 令和7年度：2.8% 令和8年度：1.5% 令和9～令和11年度：0.9% 令和12～13年度：0.8% 令和14年度以降：0.7%
	地方交付税	令和6年度当初予算額を基礎として、一定額が確保されるものとして推計
	国庫支出金	歳出の見込みに応じて必要額を積算 ※ 沖縄振興一括交付金は、令和6年度の水準が推計期間中維持されるものとして積算
	県債	臨時財政対策債は、令和6年度当初予算と同額。その他県債は、歳出の見込みにより推計
主な歳出	人件費	令和6年度当初予算額を基礎として、今後の退職者数を勘案するとともに、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における消費者物価上昇率を参考に推計 ※ 消費者物価上昇率 令和7年度：2.2% 令和8年度：1.4% 令和9年度以降：0.9%
	扶助費 ・ 補助費等	令和6年度当初予算額を基礎として、今後の必要額を見込み積算
	投資的経費	令和6年度当初予算額を基礎として、今後の必要額を見込み積算
	公債費	過去に発行した県債の償還予定額及び今後の県債の発行見込額から積算

③ 主な財政用語の解説

自主財源	県が自主的に徴収することができる財源のことで、県税、使用料及び手数料などがこれに当たります。
依存財源	国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりした財源のことで、地方交付税、国庫支出金、県債などがこれに当たります。
一般財源	用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことで、主に県税、地方交付税、地方消費税清算金、使用料及び手数料などがこれに当たります。
地方交付税	すべての地方公共団体が、一定水準の行政サービスを提供できるよう、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合の額を、国から地方公共団体に対して交付する税のことで、
国庫支出金	地方公共団体が提供する特定の行政サービスに対し、国から、負担金、補助金、交付金などの名称で交付される財源をいいます。
県債	一会計年度を超えて借り入れる長期借入金のことです。なお、その返済金は公債費といいます。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち任意に節減できない経費で、人件費、扶助費及び公債費のことをいいます。
扶助費	地方公共団体が各種法令に基づき、扶助を必要とする方の生活を維持するために支出する経費のことをいいます。生活保護援護費や児童保護措置費、精神医療事業費などをいいます。
公債費	県債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。
投資的経費	地方公共団体の歳出のうち、その効果が資本形成に向けられるものをいいます。具体的には施設等の建設等に充てられる経費のことをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。
補助費等	県から他の地方公共団体（市町村、一部組合など）や民間に対し、行政上の目的により交付される経費をいいます。具体的には報償費、保険料などの役務費、負担金、補助金などがあります。
臨時財政対策債	国は地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分は地方公共団体が臨時財政対策債として借金ができるようにしています。また、国は臨時財政対策債の元利償還金に対して地方交付税を措置しています。
沖縄振興一括交付金 （沖縄振興交付金）	沖縄振興に資する沖縄の特殊性に基因する事業等の自主的かつ効果的な実施を図ることを目的として創設された交付金です。 ※ 正式な名称は、沖縄振興交付金といい、経常的経費に対応する「沖縄振興特別推進交付金」と、公共投資に係る「沖縄振興公共投資交付金」に区分されます。

○ 沖縄県の財政に関するお問い合わせやご意見は
沖縄県総務部財政課まで

TEL: 098-866-2095

E-mail: aa006009@pref.okinawa.lg.jp

財政課のホームページ

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017563/1017576.html>

財政収支の見通し

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/yosan/1015188/1015196.html>